

国立大学法人山形大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

山形大学は、「自然と人間の共生」を理念として掲げ、学士課程教育を重視した人材養成、総合大学の利点を活かした研究の推進、開かれた学術・教育の地域拠点の形成を使命として、その実現に向けて、行動計画「結城プラン 2008」を取りまとめ、1年ごとの経営改革サイクルを推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、各学部の専門教育科目におけるエネルギー・環境・食料・人口問題等に関する授業の開講、「YU サポートシステム」による修学支援及びアンケート調査結果等の教育課程の改善・充実への反映並びに教養セミナーの科目数の増加、学生による授業評価の教育方法等の改善への反映、就職支援に関する様々な取組等を行っている。

研究については、独創的・萌芽的研究テーマの公募による国際的に質の高い先進的研究活動の推進等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域に密着した研究の推進、地域共同研究センターと6つのサテライトによる地域連携事業及び「エリアキャンパスもがみ」の取組、国際交流支援機能の強化、外国語版の入学者募集要項等の作成及び留学生の受入れ制度の整備等を行っている。

業務運営については、経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」の結果を部局へのインセンティブ経費の配分等に反映させるなど、新しい工夫がみられる。

財務内容については、学生納付金の確保、産学連携の促進等により自己収入の増加に努めるとともに、各種業務の外部委託、省エネルギー対策の推進等の取組を行い、経費の削減に努めている。

情報の提供については、学長による定例記者会見を月1回行い、さらに月2回に拡大するなど、大学情報の積極的な公開に努めている。

施設設備については、「自然と人間の共生」という中期目標に掲げたテーマに即して、国立大学法人で初めて外部資金による省エネルギー改修を行うなど自然共生型キャンパスの整備を促進している。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「教育に関する目標」に係る中期目標（5項目）のうち、4項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育目標：教養教育と専門教育のカリキュラムの一層の充実を図り、創造性豊かな人間性と優れた専門性を育み、実社会で活躍できる知的・人間的資質を備えた人材の育成を行う。また、多様な研究成果を活かした教育を通じて、持続可能な社会の実現に向けて、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

(2) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由]「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（13項目）のうち、2項目が「良好」、10項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、

総合的に判断した。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が不十分である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、2項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(5) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5項目）のうち、1項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「エネルギー・環境・食料・人口問題等、21世紀の諸課題に対応できるよう学際領域の授業科目の充実を図る」について、一般教育科目のみならず各学部の専門教育科目においてもエネルギー・環境・食料・人口問題等に関する授業が開講されているほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに4件採択されていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「単位取得状況、GPAの分布、履修状況、学生に対するアンケート調査などを踏まえ、教育課程の改善・充実を図る」について、「グレード・ポイント・アベレージ（GPA）制度」、「アドバイザー制度」、「学習サポート教員制度」の三つの柱で構成された修学支援体制である「YU サポートシステム」を平成16年度から立ち上げ、修学支援を実施したこと、アンケート調査結果等を教育課程の改善・充実に反映させていること及び教養セミナーの科目数を増加させたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「全学部で学生による授業評価を原則として毎学期行い、評価結果を教育方法の改善・充実に積極的に活用する」について、学生による授業評価を定期的に実施して、その成果を教育方法等の改善に反映させており、その結果、学生の授業に対する総合満足度が年々向上していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「就職セミナー、ガイダンス等の開催、個別の就職相談等の実施による学生の就職意識の啓発及び就職試験に対する実践的な指導を行い、就職支援の充実を図る」について、平成19年度に就職ガイダンスやセミナー個別相談等様々な取組を実施し、過去最高となる99.5%の就職率を達成したことは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「人間教育重視の観点から、教養教育と専門教育を連携させた教育実施体制を充実させる」について、専門教育科目を他学部の学生が一般教育科目として受講することを可能にする取組だけでは、連携が機能しているとはいえないことから、改善することが望まれる。
- 中期計画「個々の授業・演習ごとに到達度を明示し、成績評価の方法・基準を策定・実施する」について、到達度の明示や、成績評価方法・基準の策定が行われていない授業科目があることから、改善することが望まれる。
- 中期計画「教員の教育活動に関する評価手法の検討を進め、教育業績の正当な評価を行うとともに、教育能力に優れた教員の採用を進める」について、達成状況報告書には、教育能力に優れた教員の採用を進める取組についての十分な自己分析がなされておらず、中期計画の進捗状況が認められないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画「学生主体の問題解決型の授業を増やす」について、「エリアキャンパスもがみ」において学生主体の問題解決型授業である体験型授業「フィールドワーク共生の森もがみ」を開講したことは、学生の問題発見・解決能力の向上及びプレゼンテーション能力の涵養が図られている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「アドミッション・ポリシーを受験生や受験現場に周知徹底し、本学に相応しい受験生を掘り起こし、本学の求める学生の入学を促進する」について、学長直属のエンロールメント・マネジメント室による学生支援体制を構築し、「入試アドバイザー」による独自の高等学校訪問により志願者の増加につながっていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「英語 (C) 〈コミュニケーション英語〉と英語 (R) 〈読解〉の趣旨を徹底し、英語 (C) については少人数のクラスとし、ネイティブスピーカーの活用を図る」について、外国語教育センターを設置して、語学教育の充実を図っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育方法の改善のための専門組織を設け、教育活動の改善・充実に具体的かつ実践的に取り組む」について、高等教育研究企画センターを設置して、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を積極的に推進し、山形県内の3つの4年制大学と3つの短期大学が連携し地域教育力の向上を目指す「地域ネットワーク FD “樹氷”」(現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択)を立ち上げ、さらに、このネットワークを東日本の国公立大学・短大に発展させた「FD ネットワーク “つばさ”」を展開していることは、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「独創的・萌芽的研究テーマを公募し、1学部（1部門）1件の採択・推進を図る」について、世界遺産「ナスカ地上絵」に関する学際的研究や山形県有機エレクトロニクスバレー構想プロジェクト等の国際的に質の高い先進的研究活動が推進されていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「重点研究を推進するための研究スペースとして全建物面積の5%の共有化を目指す」について、当初の計画を上回る8.6%の共有化を平成19年度に達成したことは、戦略的な利用を可能としている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「研究水準を維持するため、研究成果を組織として把握し、全教員の著書、学術論文、学術賞、特許等の一覧を定期的に公表する」について、大学情報データベースを構築し、教員の研究活動状況、研究成果をウェブサイトで公開していることは、特色ある取組であると判断される。

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携」の下に定められている具体的な目標（7項目）のうち、3項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(2) 国際交流等

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「国際交流等」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、2項目が「良好」、4項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「県・市等との人事交流を推進するとともに、地域に密着した研究テーマの公募と推進を図る」について、地域に密着した研究を推進しており、また、山形県との連携強化に関連して科学技術振興調整費「食農の匠」育成プログラムに採択されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「地域分散型総合大学の特色を活かした学際的な教育・研究及び異分野との連携を促進し、産業・経済、行政を始めとする幅広い社会の要請に対応する」について、地域共同研究センターと6つのサテライトにより地域連携事業を意欲的に推進しており、また、「エリアキャンパスもがみ」の取組により、「日本計画行政学会計画賞」を受賞したことは、優れていると判断できる。
- 中期計画「留学生課に国際交流部門を設置して専門スタッフを配置し、留学生セン

ターと一体となって留学生及び研究者交流の支援を強化する」について、事務局の国際交流担当部門の専門スタッフを公募により採用したほか、国際交流ユニットの設置により、国際交流支援機能が強化されていることは、優れていると判断される。

- 中期計画「学部、研究科の入学者募集要項の外国版を作成し、留学を希望する外国人学生等に広く入学試験情報を提供する。これにより留学生の受入れを増加させる」について、留学生用に英語版の入学者募集要項や英語版、韓国語版、中国語版の入学案内リーフレットを作成し、また、留学生の受入れ制度の整備等の取組を行うことにより、留学生数が増加していることは、優れていると判断できる。

(特色ある点)

- 中期計画「附属図書館、附属博物館、重要文化財（旧米沢高等工業学校本館）等学内施設の公開を更に進め、地域サービスを充実させる」について、図書館の一般市民の利用が 20,000 名を超えていることは、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属病院に関する目標

附属病院の 18 の具体的な目標を掲げる中で、教育では医学生や若手医師に対して医療事故防止のための教育プログラム、専門医の再教育支援等、新しい試みに取り組んでいる。また、低侵襲外科手術の開発、眼細胞工学講座の設置等、高度先進医療の開発と実用を推進している。診療では、臓器別診療科や救急科の創設、臓器移植の推進等、急性期病院としての役割・使命を果たしている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 教育・研究面
 - ・ 総合医学教育センター等による研修プログラムの常時見直しと内容の充実、スキルアップのためのシステム「メディカルスキルアップ・ラボラトリー」の開設等、教育の強化を図っている。
 - ・ 大学病院と地域医療機関間での人材養成と地域医療の向上を目的として「山形大学蔵王協議会」を設置し、卒後臨床研修体制の整備を行っている。また、「山形大学蔵王協議会」との連携を強化した結果、マッチング実績数の向上が図られており、今後のさらなる取組が期待される。
- 診療面
 - ・ 臓器移植に係る院内体制の整備、マニュアルの改訂等を行い、幹細胞移植、生体肝移植等、高度な医療を提供している。
 - ・ 「がんセンター」の設置及び拡充を図り、がん化学療法センターを中心にがん治療・がん相談等のレベルアップを図っている。
 - ・ 臓器別診療体制については、総合診療・全人的医療の実践等も考慮した取組が期待される。
- 運営面

- ・ 品質マネジメントシステム（ISO9001）の取得、財団法人日本医療機能評価機構の審査を受審するなど、病院機能や診療レベルの外部評価を積極的に実施している。
- ・ 経営企画部及び医療情報部が共同で病院財務運営状況の分析等を実施し、問題点を診療科・診療部門へ提示して改善を促している。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

○ 診療面

- ・ 手術件数の増加に向けたさらなる診療体制の充実が求められる。

（3）附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校園が目指す教育理念・目標を明確にし、その実現に向けた教育を実践するとの中期目標の達成に向けて、各学校種ごとに中期計画を定め、教育の推進や学校運営の取組が行われている。

平成 17 年度から教育学部を「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校も「教育学部附属」から「大学附属」となり、「山形大学附属学校運営会議」を設置し、新たな全学的運営組織を構築している。また、これに伴い教育実習の全学的統一を図るなど、効果的な教育実習の改善にも努めている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「附属学校研究推進委員会」の下に組織されている 21 の共同研究部会ごとに、大学教員と附属学校園の教員が共同研究を推進し、その成果を毎年共同研究報告書にまとめている。さらに、これらの研究成果を各附属学校園が開催する研究協議会での理論研究・公開授業等に反映させて、応用実践に活用している。
- 平成 17 年度から教育学部を「地域教育文化学部」に改組したことに伴い、附属学校も「教育学部附属」から「大学附属」となり、附属学校においては、平成 18 年度から地域教育文化学部以外の学生を教育実習生として受け入れる観点から、「教育実習の手引き」や「教育実習日誌」の全学的統一を図るとともに、平成 19 年度には「実践的指導力を高めるための教育実習の調査研究」に 4 附属学校園で取り組み、「教育実習の手引き」（指導者用）を作成するなど、効果的教育実習に向けた取組が行われている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長裁量定員として、平成 16 年度 32 名、17 年度 38 名、18 年度 37 名、19 年度 37 名を確保し、全学的な戦略構想の推進のため各部局に措置している。
- 平成 18 年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度行い、その結果を部局への計 2,000 万円のインセンティブ経費の配分や定員削減に反映させている。また、収入予算の増減を支出予算に反映させる仕組みを取り入れるなど、部局への予算配分方法にインセンティブを付与するよう努めている。
- 社会的要請の高い分野、学際的分野、先駆的分野等において学部横断的な自主的共同研究を行うグループを一つの組織として認定する「バーチャル研究所」制度を作っており、平成 19 年度末現在、8 つの研究所が活動を行っている。
- 教員については、平成 18 年度から全部局で自己点検・評価を実施しているものの、医学部以外の部局では平成 19 年度中に教員評価基準が策定されておらず、教員本人の能力評価や業績評価が給与に適正に反映される制度が作られていない。また、事務職員については、平成 17 年度に職員の能力評価や業績評価を給与に適正に反映する評価制度システムを構築し、平成 19 年度に全部局で試行を実施している。今後、教職員の人事評価の本格実施及び処遇への反映に向けて、より一層検討を進めることが期待される。
- 全学委員会の統廃合や時限化、事務組織のユニット制への再編、業務改善事項の策定・実施、学部事務の統合の検討等を通じて、事務手続きの簡素化、業務運営の合理化に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 32 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長直属の「エンrollment・マネジメント室」による入学者の調査・分析、入学者選抜方法の見直し、積極的な入試広報の実施等の取組を行い、学生納付金の確保に努めている。
- 専任教員を配置した研究プロジェクト戦略室、県内外 6 か所のサテライトを含む地域共同研究センター及び各部局が連携して、産学連携を促進した結果、平成 15 年度から平成 19 年度にかけて受託研究・共同研究・奨学寄附金の件数・金額が増えている(864 件→1,136 件、9 億 4,631 万円→12 億 1,081 万円)。
- 各種業務の外部委託、エコキャンパス整備支援事業等の省エネルギー対策の推進、テレビ会議の積極的活用やウェブサイト会議の導入等会議に係る経費の削減、東北大学との重油の共同購入等の取組により、管理的経費の抑制に努めており、平成 19 年度の一般管理費比率は 3.1 % (対平成 16 年度比 2.6 %の減) となっている。
- 余裕資金の安定的運用・管理を行うとともに、運用額の拡大を図り、平成 18 年度 1,560 万円、平成 19 年度 3,854 万円の運用益となっている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 30 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 各部局が行う自己点検・評価に基づき、平成 18 年度から経営協議会学外委員による外部評価を取り入れた「組織評価」を毎年度実施し、その結果を部局への計 2,000 万円のインセンティブ経費の配分や定員削減に反映させている。平成 20 年度からは経営協議会においてヒアリングを実施するとともに、インセンティブ経費を 5,000 万円に増額することとしている。その他、認証評価の受審、各部局における外部評価の実施等、評価の充実に努めている。
- 平成 16 年度に専任職員を配置したインフォメーションセンターを新設したり、平成 17 年度から月 1 回の学長定例記者会見を実施し平成 19 年 9 月から月 2 回に拡大する

など、大学情報の積極的な公開に努めている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 17 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「自然と人間の共生」という中期目標に掲げたテーマに即して、以下の取組を行い、自然共生型キャンパスの整備を促進している。
 - ・ 外部資金による省エネルギー改修を行う「ESCO 事業 (Energy Service Company)」を国立大学法人で初めて導入し (平成 17 年度)、平成 18 年度には独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構のエネルギー使用合理化事業者支援事業の採択を受けている。
 - ・ 全学の環境に関する教育・研究の成果、社会への還元等の取組をまとめた環境報告書をウェブサイトで公開した姿勢が評価され、環境に関するポータルサイトから奨励賞を 2 年連続受賞している。(平成 18 年度及び平成 19 年度)
 - ・ 大学独自の方式として、部局予算による省エネルギー事業等に対し全学予算から補助金を交付する「エコキャンパス整備支援事業」を創設している。(平成 18 年度)
- 研究費の不正使用防止のため、競争的資金等の管理監査のガイドラインの制定、検収センターの設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 18 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。